

## 第171回Brown Bag Lunch Seminar 報告書

テーマ：地球環境問題の行方

講師：小町 恭士 氏 / 地球環境問題担当特命全権大使

日時：1月31日（木）開場12:00 講演 12:30-14:00

今回の BBL セミナーにおいては、環境問題について、京都議定書やバリでの気候変動枠組条約締約国会議に触れながら、各国の温暖化ガスの削減義務をどのように設定するか、米国及び近年発展の目覚ましい途上国はどのように取り組んでいるか、そして今後の取組みの枠組みについて、地球環境問題担当特命全権大使の小町恭士氏にご講演頂いた。

### 環境問題への取組みの流れ

環境問題への世界的な取組みは、1992年に締結された気候変動枠組条約（UNFCCC）から始まっているが、その取組みの中で今もって議論となり続けている古くて新しい問題は、削減義務を数値目標の形で設定するの点かという点と、発展途上国に削減義務はあるのか無いのかという点である。条約交渉の当初に、EUは先進国が2000年までに温室効果ガスの排出量を1990年の水準に戻す義務を明記しようとしたのに対し、米国は消極的であった。この点は結局ぼやかした形で妥協が図られたが、途上国は、先進国が削減義務について明示的な数値目標を掲げないのなら、途上国の義務は弱いもので然るべしとし、その結果、1992年の条約上の途上国の義務は温室効果ガスについて様々な情報を提供する事にとどまっている。

その延長線上で1995年に開かれたベルリンの第1回締約国会議（COP1）で、途上国は削減義務を負わないまま、先進国の義務を強化する議定書を作成することが合意され、これが1997年の京都における第3回締約国会議（COP3）で採択された京都議定書へと繋がっていく。結果、京都議定書においては、1990年ベースで日本は温室効果ガスを6%、米国は7%、EUは8%の削減という数値目標が設定された。この中で、途上国は削減義務を負っていない。また、森林などの吸収源の問題にクリーン開発メカニズム（CDM）や排出権取引についても話し合いがなされ、一定の方向付けがなされた。

### COP3以降の状況、そしてバリ（COP13）

京都議定書議決から10年、中国・インドなどの新興国の目覚ましい躍進にともなって、温室効果ガスの排出量がこれらの国で大変な伸びを示している。途上国がCO<sub>2</sub>削減に全く何らの義務も負わない現在の京都議定書の枠組みのままでは、世界的な温暖化の問題に対応するには不十分であることは自ずと明らかになってきている。京都議定書の基準年となった1990年の世界の排出量213億トンの中で中国とインドが占めている割合は14%であったが、2004年では中国・インドあわせて22%と大きく伸びており、さらに昨年11月に発表された国際エネルギー機関（IEA）のレポートでは、2005年から2030年までの間の世界的なCo<sub>2</sub>増加の約60%は、中国やインドから出てくると予想されている。従ってこの問題に対する途上国の取組みが不可欠となっている。もうひとつ京都議定書の大きな問題として、米国の不参加がある。今、京都議定書に参加している国のCo<sub>2</sub>排出量は世界全体のわずか30%に過ぎない。この中で特に世界最大の排出国である米国の参加が不可欠である。

パリにおける気候変動枠組条約締約国会議では、米国に加え中国・インドなどの新興国を、何とか新しい枠組みに組み込むという点に最大の努力が払われた。そのためパリでは中味ではなく将来に向けての手続き論だけが合意されたという批判もあるが、しかしパリでの合意により米国及び中国・インドなどの途上国も将来の枠組みに参加することになった。この中で、先進国は、計測でき、報告することができて、チェックすることができる約束または行動をとるようになっており、それは数値目標を含むことが明記されている。他方、途上国は、計測することができ、報告することができて、チェックすることができる削減の努力を行い、そして先進国の技術・資金・能力形成によって支援され、可能とされる持続可能な開発の文脈の中で、国内的に適切な緩和（削減）のための行動を行うべき、となった。先進国との違いは、先進国は約束（義務）と行動だが、途上国は行動のみで義務色は薄い。このように 92 年の条約採択以来の先進国と途上国の間の差は残っている。しかしこれは 92 年の条約の規定に、先進国と途上国の間では共通であるが差異のある責任原則に従い（つまり先進国がより大きな責任を負うとの趣旨）この（温暖化）問題に対応するとの考えが明示されている以上、ある程度やむを得ない。

#### 今後の議論

今後は 2050 年長期目標をどうするか、京都議定書以降（2013 年以降）の新しい枠組みについて、どのような義務を設定するか、先進国に加え途上国にどのような行動をとってもらかなどが焦点になる。途上国は、先進国がまず責任果たすべきで、途上国の削減は先進国の技術・資金・能力支援によって可能となる範囲に限られるという考え方を変えていない。

その中で、途上国に自主的な削減を促すために、産業分野(セクター)ごとに共通の省エネ目標を設定して、それに向かって各国が削減する、セクターアプローチが提唱されている。例えば、米国はアジア太平洋パートナーシッププログラム（A P P）を提唱し、米国、豪州、韓国、インド、中国、カナダ、日本の各国の政府とビジネスの代表が集まって、セクターごとにどういう取り組みができるか各々の経験を議論し、情報を交換しあい、新しい技術、生産工程の組織の仕方等を学びあい、削減を加速化する事を目指している。日本もこれに積極的に参加した。その結果、中国・インドも参加したこの取り組みは一定の成果を上げており、こういった取り組みが世界的に広がっていく事が望まれる。

日本は石油危機以来、省エネの実績において世界に冠たる地位を持っており、その経験を伝播していくべきである。福田総理はダボス会議にてこのようなセクターごとのアプローチを行い、それを積み上げて国別の削減目標を設定することと併に、30%の省エネを世界的に行って世界の Co2 を減らそうと提案された。

今後の世界全体の動向として、今なお世界一の排出国である米国の環境への取り組みは重要で、2008 年大統領選挙に向けてどのような議論が戦わされるかは重要である。この関連で、米国は昨今この問題に積極的に取り組むようになっており、また米議会でも法案の形で熱い議論が行われている。注意すべきは冒頭述べたように、米国は政権の如何を問わず、中国・インドに代表される途上国が削減にこれ迄以上に前向きに責任を果たすことを強く求めるだろうと見込まれることで、そこが E U と少し異なる。このような状況の下で洞爺湖サミットにおいては、2050 年までの長期目標に加え、京都議定書以降の新しい枠組みにどのような方向付けをするかについて、議論が行われていくであろう。